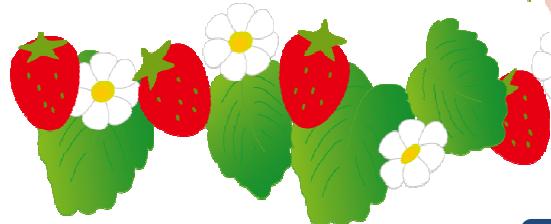


# 奈良で農業を始めませんか？

## 【農業新規参入者支援事業】



○農業の新規参入者を対象とした  
県の研修事業です！



令和2年度事業

○令和2年度研修生の第2回目の  
募集期間は7月1日～7月31日です。

○面談日・基礎研修・農家実践研修の時期など詳しくはお問い合わせください。

奈良県庁 食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課

TEL: 0742-27-7617

自分自身の努力と判断で、自然を相手に生産活動を行う農業は、他産業にはない魅力のあるすばらしい職業です。

しかし、すぐに始められるものではありませんし、自然が相手ですので不安定な部分もあります。また、「農村社会」での習慣等にも慣れる必要もあります。

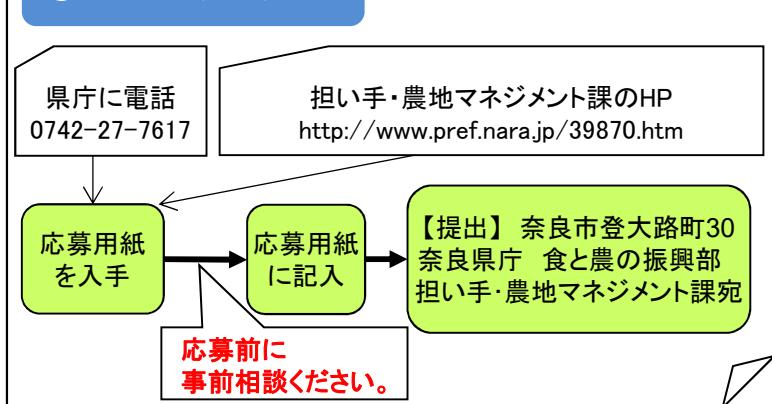
### 就農適性チェックリスト

- 体力や健康に自信がある
- 生き物（動植物）は好きだ
- 単調な作業でもコツコツとできる
- 他人との人付き合いは苦にならない
- 農業体験や研修をしたことがある
- 就農に関する情報収集をしている
- 家族が就農に同意している
- 就農資金を準備している

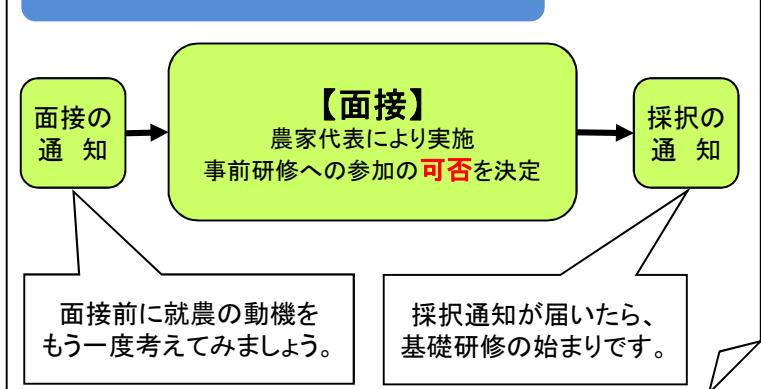
※全て満たさなくても申し込みいただけます。

### ～研修開始までの流れ～

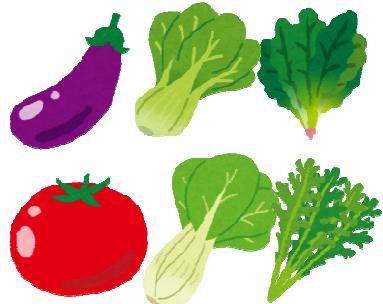
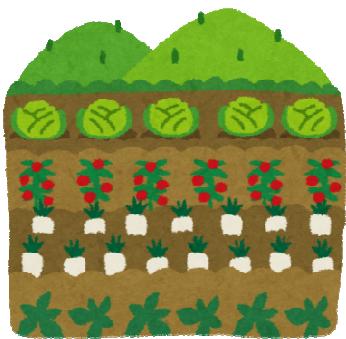
#### ① 応募（7月）



#### ② 面接による選考（8月上旬）



農業を始める決意は固まりましたか？ **ウラ**へ続く



## ～研修から農業経営開始までの流れ～

### ③ 基礎研修（8月～10月）

【基礎研修】  
なら食と農の魅力創造  
国際大学校（桜井市）  
等で実施

作目の  
決定

基礎研修  
終了

就農に向け、将来作りたい  
作目を決めます。

研修日誌、農家実践研修  
申込書を提出します。

### ⑤ 農家実践研修（11月～翌年10月）

【農家実践研修】  
受入農家等（県内）  
で実施

約1年間の研修の  
開始です。作業手  
伝いではありません。  
独立する意識をもって研修をしま  
しょう。

研修日誌の提出

3ヶ月に一度、提出  
します。

農地の確保

農村地域に慣れ、  
営農する場所や住  
居を決めていきま  
す。

就農計画の作成

生産販売や収支等  
の計画を立てます。  
施設や機械等の調  
達に資金を利用する  
ためにも計画は  
必要です。

これまでの研修内容などから  
農家実践研修の参加の可否を決定

農家実践研修の  
参加決定通知が届いたら

### ⑥ 農業経営の開始（翌年11月～）

【農業経営の開始】

実践研修の受入農  
家や県農林振興事  
務所が技術的な支  
援を継続します。ま  
た、県農林振興事  
務所は、経営的な  
面での助言や支援  
も行います。

### ④ マッチング（10月）

受入農家  
との面談

【受入農家の決定】

受入農家との  
研修打ち合わせ

お互いに納得がいくまで  
話し合いましょう。

まずはお問い合わせ下さい！

